

## 市民による国府解明の動き

### 市原里づくりの会

山越国臣氏 国府推定地内から遺物を表面採取。

遺物の分布状況から、国府推定地の様子を明らかにしようとしている。

整理箱で5箱以上の遺物や片岩などを表探している。

表探遺物は、土師器・須恵器・瓦片（重圓紋を含む）・瓦磧・綠釉陶器・近世陶磁器などである。また、砂岩系片岩や蛇紋岩が含まれている。

阿須波神社境内出土のサカヅキもある。

自らが国府推定地を巡り、予測を立て表探を行っている。

112

### 山越氏の活動からわかつてきしたこと

市原地区から郡本能満地区にかけての遺物の分布状況の一端をみることができる。

このことによって、どの地域に、どの時代の遺跡が広がっているのかを、これまでの発掘調査成果に加えて考えることができる。

注目すべき点は、表探地点がきちんと記されていることである。

但し、山越氏自身は遺物の年代観などに詳しくないことから、田所がこれを借用し、分類と分析による整理を行っている。

トピックス的なものを挙げておきたい。

瓦・・・光善寺周辺で表探等確認されているものと同等のものが表探されている。

今回は、光善寺南遺跡周辺から、重圓紋軒先瓦などが表探されている。

諸国国府の場合、諸國衙施設に主体的に瓦を用いることは行われておらず、国府院（政庁）に八世紀中葉になって導入されている。

従って、上総国の場合でも、八世紀前半までには古代政府院が成立し、中葉に瓦が導入されたものと想定することができる。

この際、常陸国と武藏国との事例をみると、国分寺創建期の同一意匠瓦が、政庁に先行して導入され、その後に国分寺に導入されたことがうかがわれる。

但し、この二国の場合郡名瓦が多量に出土しており、上総とは様相を異にしている。（瓦生産体制をどのようにみるかという問題になる）

国分寺創建瓦が国府政庁所用瓦ではないという積極的な証拠は見出せないが、必ず国分寺創建瓦が先行して導入されているとも言い切れない。しかし少なくとも、国分寺創建瓦とほぼ同時期、あるいは、直前の意匠が上総国府政庁に薦められた瓦だと考えるのは自然であり、後者の場合に該当する意匠瓦が表探されているのは重要な手がかりの一つといえる。

3-1

11

瓦磚・・・瓦磚とは重要な施設建物の基壇部分上面に敷かれた瓦製のタイルである。

今回は、推定国庁院地区の中から瓦磚が表採されている。

そもそも基壇を持つ建物は、国分寺・国分尼寺の場合でも金堂院のみであり、他の施設に瓦積基壇は確認されていない。

このような中にあって、国府諸施設で基壇建物を想定するとしたら、政庁院(正殿)に限定されるであろう。

上総の場合、基壇の化粧には瓦を用いている。これは、岩石産地から遠隔地にあたっているなどの理由による。(相模国分寺の場合は切石積基壇)

瓦磚は、大型の礎石建物の基礎部分に用いられるものであることから、周囲注して出土する場合は、表採地点の近くに重要な施設が存在したことを示す資料となる。

実際、武藏国府国庁院の確定にあたっては、大国魂神社周辺から出土した瓦磚の存在が、その論拠のひとつとなっている。

市原地区にあっては、これまでにも古甲遺跡大溝近辺で1点表採されたほか、辻地区の調査において1点出土している。今回の表採資料は、これに追加する資料といえる。

市原では上総国分寺跡・国分尼寺跡の金堂院地区での出土は知られているが、總社地区と市原地区の間での発見は知られていない。

このような中で、市原地区表採瓦磚の発見は、好資料の追加と評価することができる。

綠釉陶器・綠釉陶器は国衙や郡衙などの官衙、国分寺・国分尼寺、または、これらに関する遺跡からの出土が顕著な施釉製品である。

従って、綠釉陶器の発見は、国府発見の重要な手がかりとなりうる。

今回は、古甲遺跡大溝近辺より綠釉陶器が表採されている。

古甲遺跡は、「古い国府」(古+甲:甲=国府)に通じる字名として、甲田、古光などとともに注目されている字名であり、平成初頭に学術調査が実施されている。

その折には、掘立柱建物などと共に、施設を区画する大溝や刀子、白磁、銅製椀、「市」の墨書き土器(須恵器)などが発見されていた。

これに、綠釉陶器の表採資料が加わったことは、遺跡の性格を考える上で好資料の追加と評価することができよう。

当該地点には「古甲」に隣接して「竹ノ内」(=館ノ内)の小字も知られており、国司等の館の存在も想像される。

東国諸国の国府研究をみると、国司館は継続的に営まれるものと、平安時代に新に置かれるものなどがある。また、国司館である場合も、国司四等官が同

じ官舎に居住している事は想像できない。従って、国府城の中の数ヶ所に国司館が並存、または、移転していたと考えることができる。

今回の表探資料を得て、そのうちの一つが古甲である可能性を含めて、検討の余地が広がったものと評価することができよう。

尚、縁釉陶器については質量とともに稻荷台遺跡が卓越しており、ここを平安時代における「介」館跡とみることが妥当といえよう。

蛇紋岩・・瓦葺き建物の場合、基礎の不等沈下を抑えるためにも、じめかりとした地業に加え礎石の存在が欠かせない。

上総国分寺・国分尼寺の調査成果からみると、礎石には房総砂岩に加え蛇紋岩が使用されていたことが伺われている。

近隣における蛇紋岩の産地は峰岡山系であり、その供給も充分ではなかったものと推定することができる。

このような中にあって、今回、数点ではあるが人頭大の蛇紋岩が表探資料に含まれていることは、注目に値するものと考えている。

なぜなら、これまでに蛇紋岩の存在は、郡本神社本殿礎石の一部にその可能性が指摘されているに過ぎず、市原地区での存在の確認は始めてとなるからである。

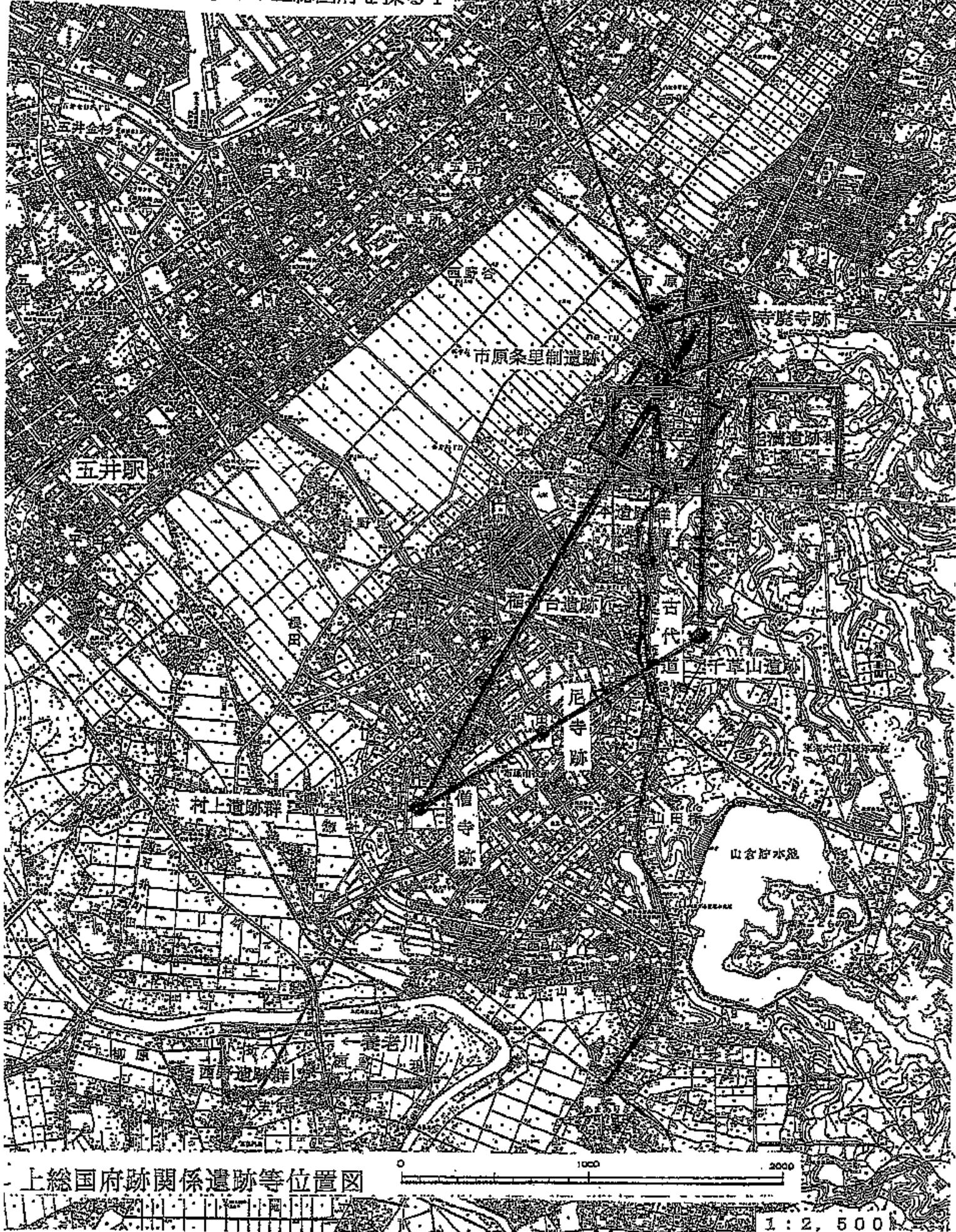
蛇紋岩を礎石に用いた建物が古代の市原地区に存在したとするならば、岩石産地から遠隔地にあたる市原においては、重要な意味を持つ。

但し、当該蛇紋岩が峰岡山系のものであるのか、他地域からの搬入品であるのかは、今後の分析や専門家の評価を待たなければならない。

当該期の遺物の分布状況や、特殊遺物の分布のあり方について資料の累積を行いこれを検討する必要性を、今回の資料群は明瞭に指し示していよう。山越国臣氏の表探活動は、遺物を拾った場所を明確にしており、有効な資料追加を齎している。詳細な検討は今後さらに続ける必要があるものの、古代国分寺でも中心建物にのみ使用されていた蛇紋岩の集中地発見や、重要施設の基壇を飾る瓦製タイル（瓦磚）の市原地区での表探発見、古甲地区大溝近辺での縁釉陶器の発見などは、これまでの発掘成果に更なる検討材料を加えたものであり、今後の分析に資するものであると評価することができる。

いずれこれらの遺物の分布範囲とその密度を含めて、詳細な検討を行うことによって、上総国府発見の一助となることは疑いのないところである。

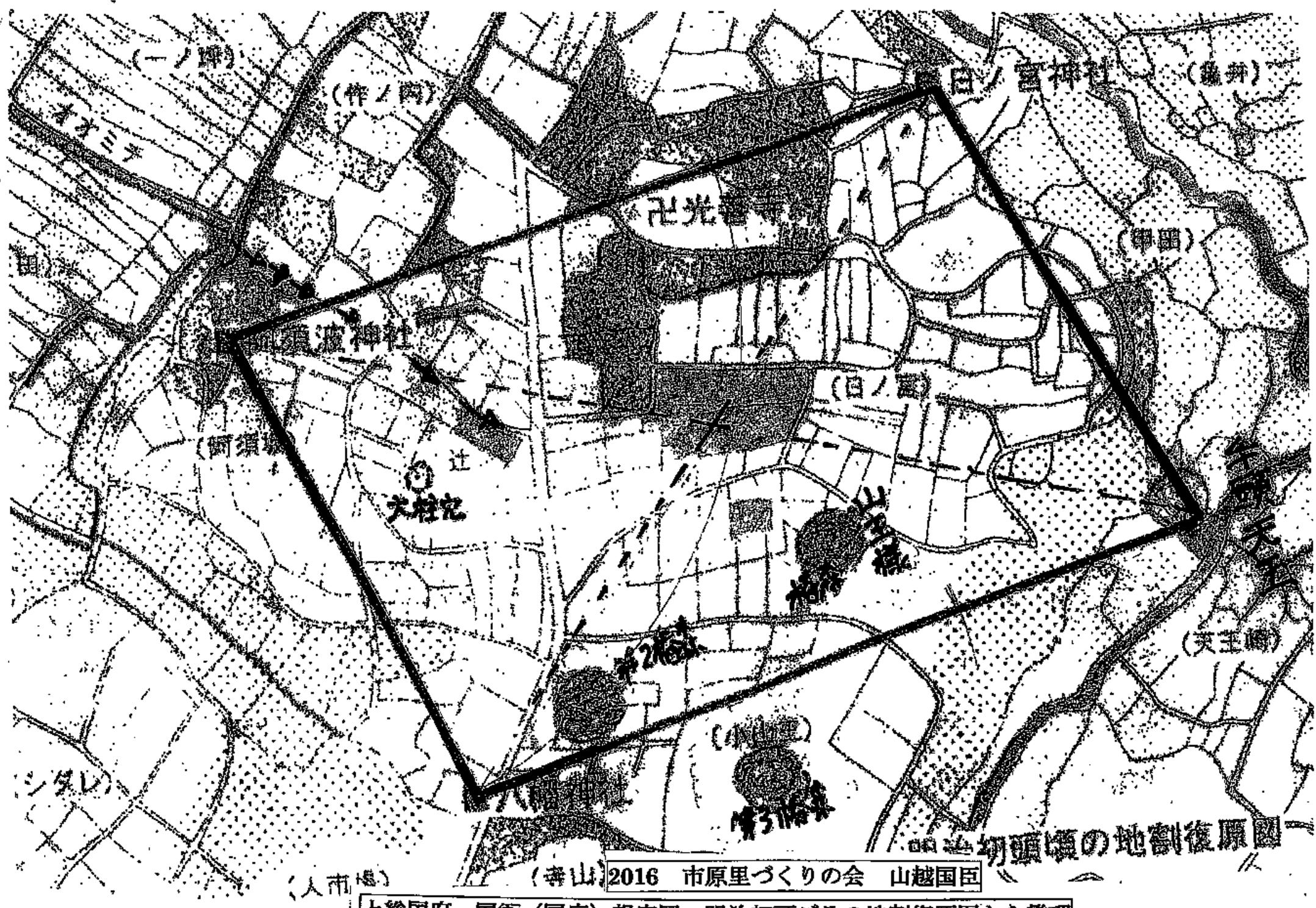
(連絡先：市原の里を守る会 山越国臣氏 090-8729-7324)



上総国府跡関係遺跡等位置図

○ 1000 2000

1:2,500



(寺山) 2016 市原里づくりの会 山越国臣

上総国府・国衙(国庁) 想定図 明治初頭ごろの地割復原図から整理

# 山越國臣

市原里づくりの会  
千葉県市原市市原12  
治惣頭壇の地割

溝跡遺構・外郭

第3の椿森(小祠)

能満方面への道路

第2の椿森(小祠)

南門通用口

辻(北の十字街)

大宮神社

阿須波神社一大宮大權現ライン

人市場(一日市場)

小径からたどる国庁城

古代道跡検出

阿須波神社

大柱穴跡遺構

西門

国庁

(日  
内郭

東門

南門

日吉神社

重要官衙跡

府中日吉神社へ

天王様・八坂神社?

光善寺 千草山廃寺・中軸線

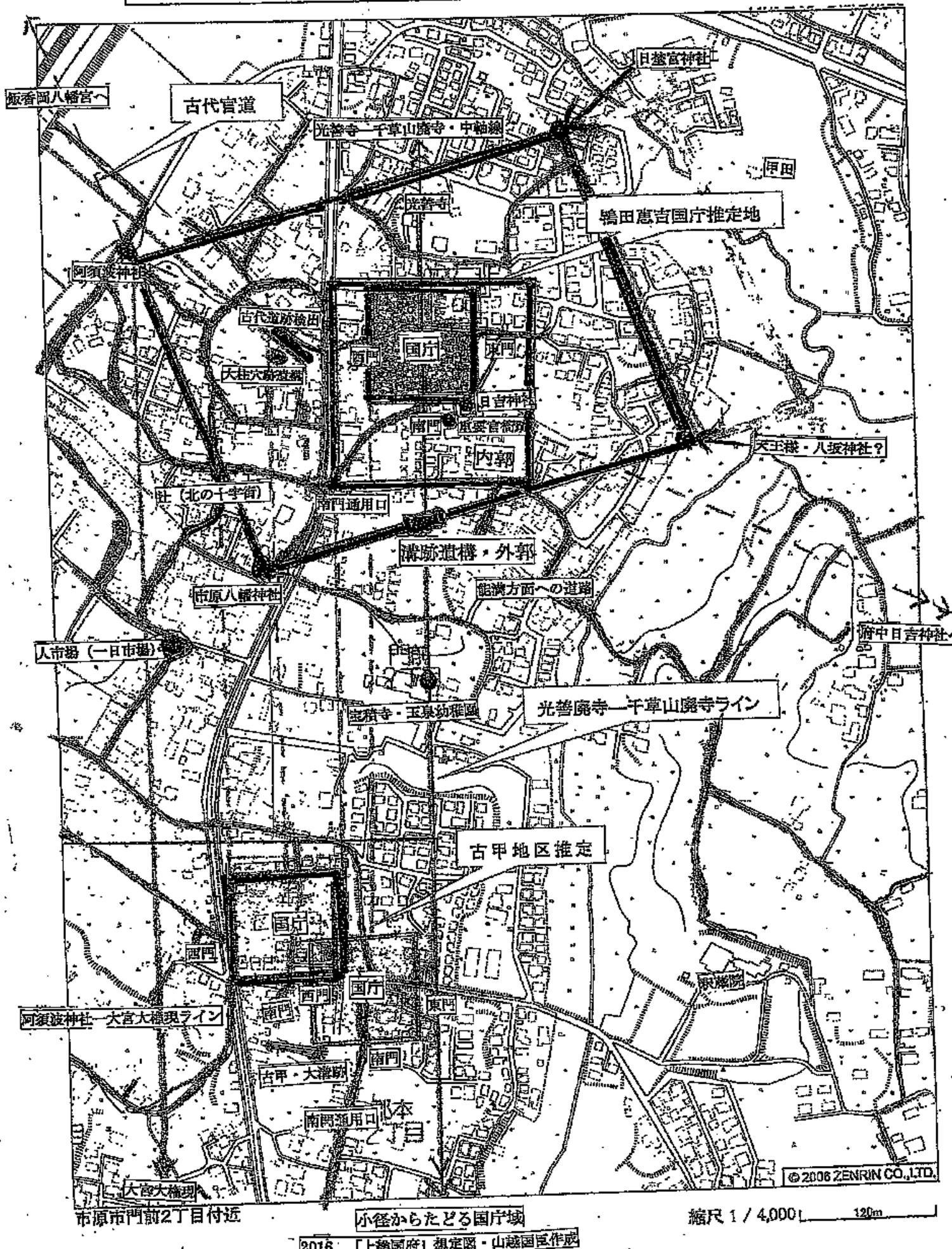
日埜宮神社

飯香岡八幡宮へ

(作ノ南)

(北)

## 古甲国府推定地→市原国府推定地（山越國臣説）



## 市原城跡門前地区

## 平成16年地形図と地番図

古代道跡検出

大柱穴跡遺構

北の十字街)に

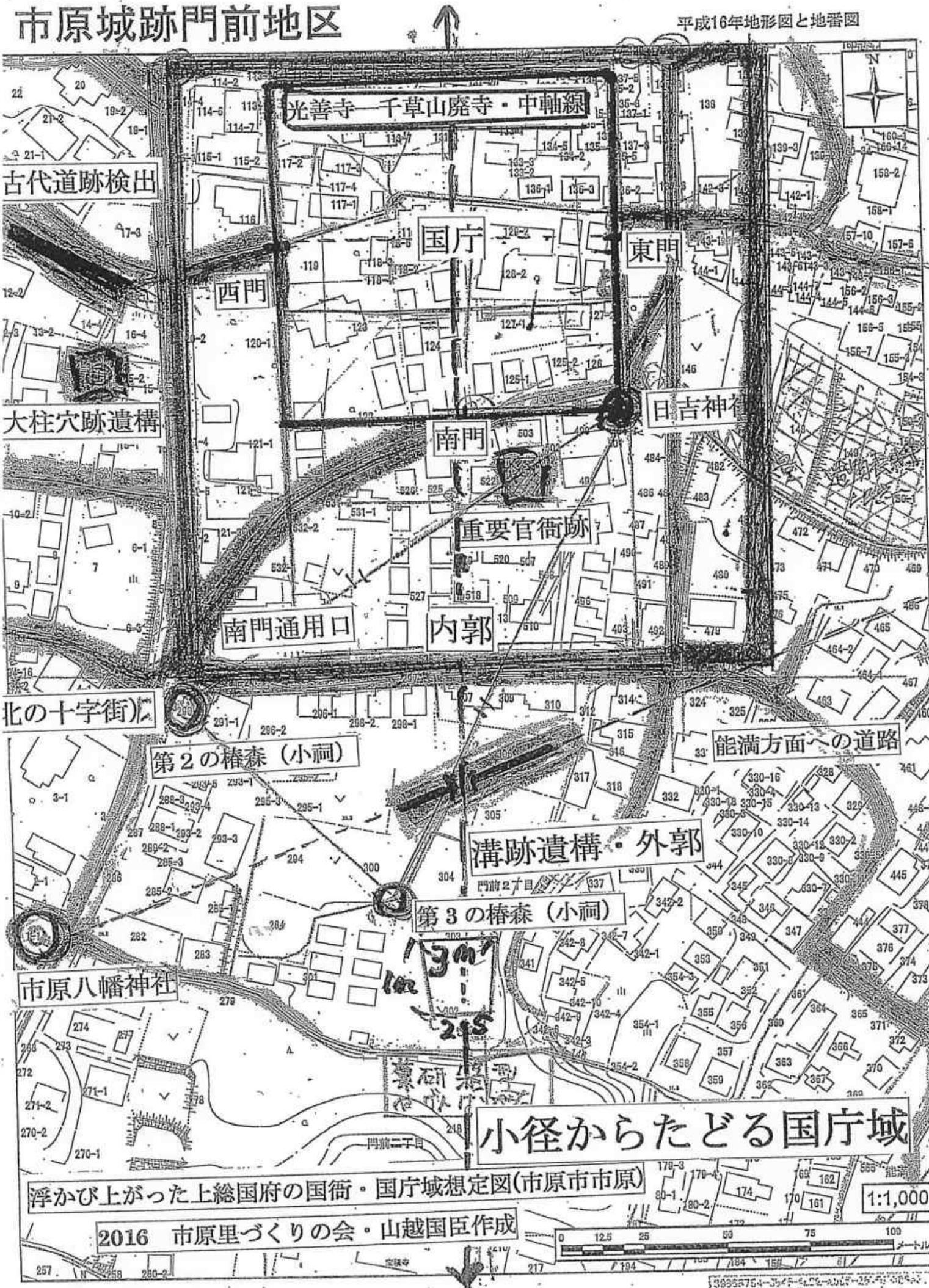
市原八幡神社

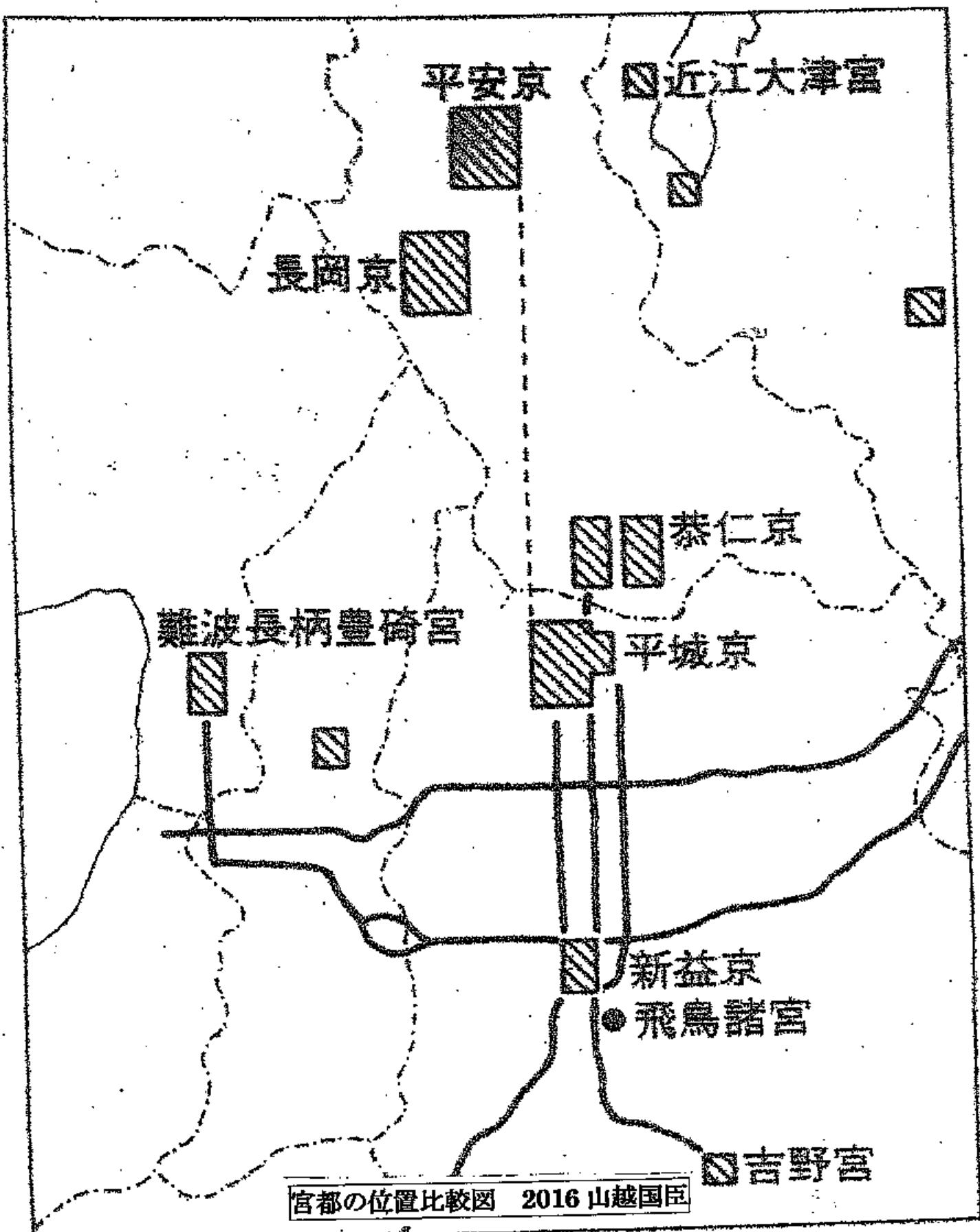
浮かび上がった上総国府の国衙・国庁域想定図(市原市市原)

2016 市原里づくりの会・山越国臣作成

## 小径からたどる国庁域

1:1,000





▲宮都の位置 岸俊男「都城の生態」より  
(中央公論社『日本の古代9』所収)

## 歴代の上総国守

708年	上野毛安麻呂	
731年	紀多麻呂	
733年	多治比広足	武藏国守 従三位 中納言
741年	紀広名	中納言・紀麻呂の子 子に真人 上総守を務めた後に大学の頭 少納 言東海道巡察使
746年	百濟王敬福	従三位 刑部卿 749年に陸奥国小田部から黄金 <small>こがね</small> を発見。東大寺の大 仏造立に大きく貢献。橘奈良麻呂、藤原仲麻呂の乱の鎮圧に功績があった。 738年に陸奥国の介。739年に正六位上から従五位下に。746年4月に 上総守。746年9月に従五位に昇進して陸奥の守に再任。短期の上総の守 は、黄金獻上の手がかりがあったかも。749年に7階級特進して従三位に なる。宮内卿。河内守。749年5月に常陸守に転任。759年に出雲守。 任地に赴かない遅任と推測される。759年に伊予守に。南海道節度使。 12か国の軍事権を掌握した。763年に讃岐守。764年に藤原仲麻呂の乱 が起きると外衛大将として淳仁天皇を幽閉する任を負った。765年に騎 馬將軍として警護にあたる。766年に没。69歳。
746年	藤原宿奈麻呂 (良繼)	宇合の子。越前の守から9月14日に上総の守になる。 相模守。777年に没。従二位、内大臣。
749年	石川名人	藤原仲麻呂一派。後に武藏守、造宮卿。
754年	大伴稻君	大納言・大伴安麻呂の子。因幡守。大和守。大伴家持の叔父。
759年	藤原魚名	房前(北家)の5男。正二位、左大臣。子孫に藤原秀郷。
761年	石上宅嗣	公卿。歌人。正三位、大納言。757年相模守、759年三河守。761年に上 総守。763年文部大輔。良繼、家持と一緒に反仲麻呂一派。
774年	大伴家持	759年の新年に因幡の守として「新しき年の始めの初春の、今日降る 雪のいや重げ吉事(よごと)」の万葉集の最後をかざる歌を残して、歌 よみをやめる。763年に藤原仲麻呂を除こうとして薩摩の守に左遷。 774年の上総の守の時は左京大夫と兼任。780年に參議。翌年に従 三位。782年には氷上川継の変に連座して解官されたが許され中納言 に昇進。征討將軍在任中に没した。藤原種継暗殺事件により除名されたが、 806年に復位した。

# 側溝持つ古道跡発見

## 古東海道との関連高まる



市原条理制遺跡で発掘された古道跡。上方右が

県文化財センターが昭和六十三年から発掘調査を進めていた市原市市原の「市原条理制遺跡」で道幅約五・五メートルの側溝を持った古道が見つかった。古道は市原市内では、同市山田橋の表通遺跡、同市五所の四反目遺跡（調査中）など三カ所で確認されている。この古道跡は、調査から全国各地で見つかっている古道の造りに似ているため、今回の発見は古代に県内を通っていたとされる今までナゾの「古東海道」との関連性も高まってきた。

市原条理制遺跡は、同市市原の国道二九七号近くの標高五メートル前後の冲積平野上に立地している。昭和六十三年一月に東関道千葉富津線の建設に伴い発掘調査を開始した。条理制については、発掘以前に歴史地理学的調査から確認がされていたが、昭和四十一年に耕地整理で失われた。同遺跡調査では、一の坪と小字

名が残る場所のほか一カ所を発掘した。この結果、古代末期から近世にかけての水田田枚、各時代の跡跡ばかりはじめが確認できた。古代から近世まで、ほぼ同位置に跡跡が構築されているのが特徴。

古道跡については、同遺跡調査で古道跡の断面形が逆S形、幅は平均一・七二・五メートル、深さから路面までの高さが約一・四メートル、路面は東側（台地）から西側（海）に向けて少し低くなっている傾向を示している。

遺跡面は、後世の水田耕作で削られ、遺跡開墾当時の姿を失っていた。が、削られた黒色土の混土層が見られ、盛り土が行われ、比較的しっかりした道であることが分かった。古道建設時期については、条理的土地区画の方向と合わせることで、条里開田期（近い二〇〇八年〔天元年〕）の篠間山噴火の降灰を含んだ水田耕土が北側側溝の上にある点や側溝内の遺物などから「条里」より以前に造られたこととしている。

今回の古道跡確認は、同遺跡調査約一・五メートルの地点で市原市教委が行っている五所四反目遺跡での古道跡確認と併せてほぼ一直線上に延びていることが分かり、市原市役所近くの表通遺跡の古道跡とも有機的に結ばれる可能性が高く

ある。また、古道跡の延長線上には万葉集に登場する阿須波神社があり、古道跡が市原周辺の主要道であった可能性が高いことを示している。今までもナゾとされている古東海道を探る上で重要な手がかりになると思われる。

◇堀部昭夫県文化財センター調査部長の話：今段階では古東海道とは断定できない。でもなぜか耕地（古時）の中に大きな道路を造る必要があったのか、相当重要な道路であったことは間違いない。







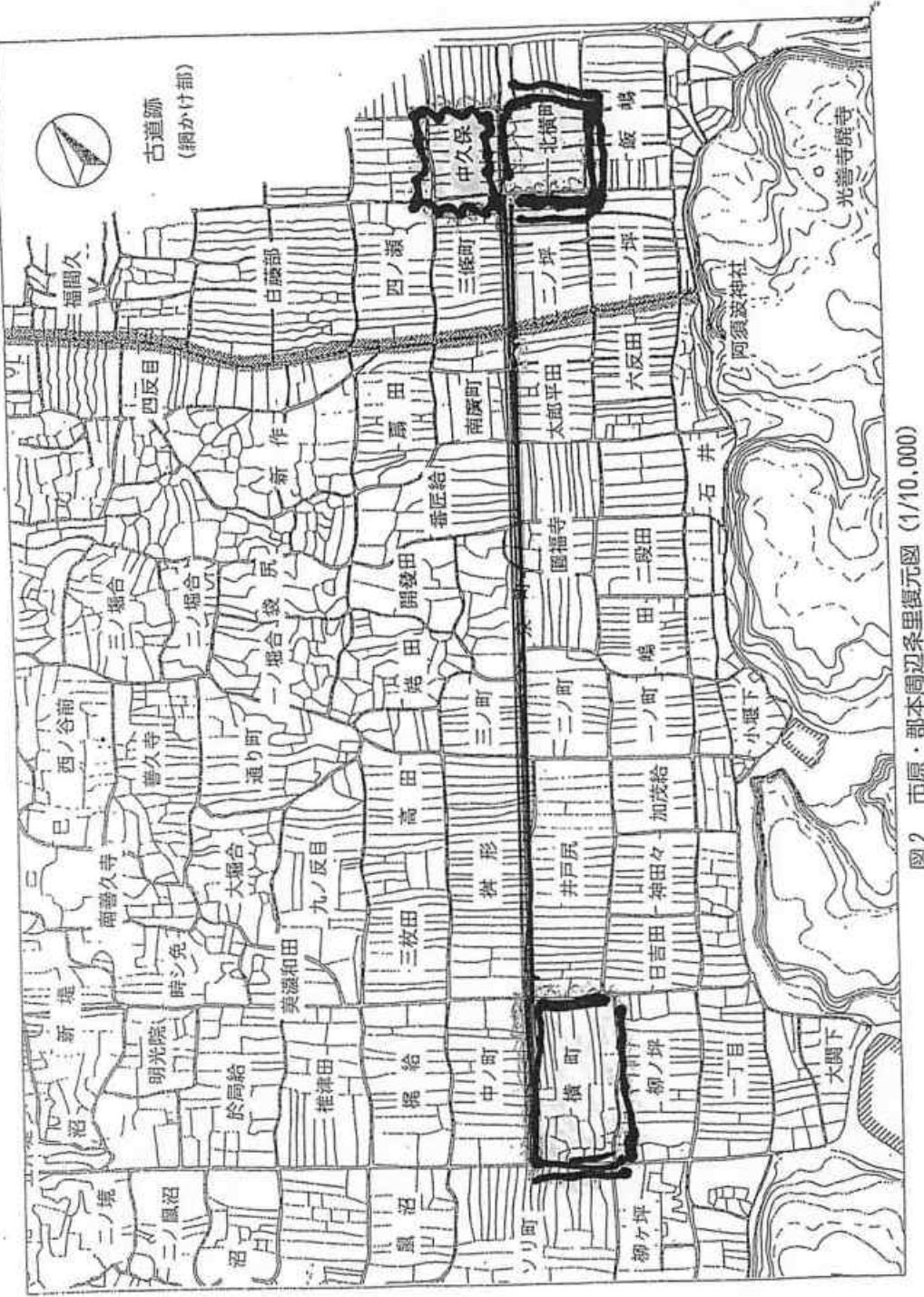


図2 市原・郡本周辺里地復元図 (1/10,000)

